

61 中山間地農業ルネッサンス事業

【50,000(40,000)百万円】
(優先枠等を設けて実施)

対策のポイント

傾斜地等の条件不利性とともに鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足など、厳しい状況に置かれている中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等の中山間地の特色を活かした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や制度の拡充等により後押しすることで、中山間地農業を元気にします。

<背景／課題>

- ・食料生産の場として重要な役割を担う中山間地は、傾斜地等の条件不利性とともに鳥獣被害の増加、高齢化・担い手不足など、厳しい状況に置かれており、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じています。
- ・一方、中山間地は平地に比べ、豊かな自然、景観、気候、風土条件を活かした収益力のある農業を営むことができる可能性を秘めた重要な地域です。
- ・このため、経営規模の大小に関わらず意欲をもった前向きな農業者が、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等の中山間地の特色を活かした多様な経営の展開を通じて活躍していくことで、中山間地農業を元気にする必要があります。

政策目標

地域の特色を活かした農業の展開、都市農村交流や農村への移住・定住を促進するとともに、地域コミュニティによる農地等の地域資源を維持・継承

<主な内容>

中山間地農業ルネッサンス事業の取組に係る国の指針に即して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づき支援事業の優先採択等を行います。

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業 400(200)百万円
地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

[平成30年度予算概算要求の概要]

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

優先枠 27,800(21,300) 百万円

中山間地における農地集積、高収益作物の導入や加工・販売など、経営規模の大小に関わらず意欲ある農業者の取組を支援します。また、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

【支援事業】

(優先枠設定等)

- (1) 強い農業づくり交付金
- (2) 農業農村整備関係事業
- (3) 農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営法人化支援事業
- (4) 食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売施設整備
- (5) 農山漁村振興交付金（山村活性化対策を除く）

【連携事業（中山間地限定事業）】

- (6) 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

補助率：定額、1／2等
事業実施主体：地方公共団体等

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

優先枠 21,800(18,500) 百万円

農地・水路等の維持管理を行う共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。また、中山間地における営農の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金と連携して取組を推進します。

【支援事業】

(優先枠設定等)

- (1) 多面的機能支払交付金
- (2) 環境保全型農業直接支払交付金
- (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- (4) 荒廃農地等利活用促進交付金
- (5) 国産飼料増産対策のうち肉用牛・酪農基盤強化対策のうち放牧活用型
- (6) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 [新たに設定]

【連携事業（中山間地限定事業）】

- (7) 中山間地域等直接支払交付金

補助率：定額、1／2等
事業実施主体：農業者団体等

お問い合わせ先：

1、2 (6)、3 (4)、(7) の事業	農村振興局地域振興課	(03-3502-6286)
2 (2)、(5) の事業	農村振興局地域整備課	(03-3502-6098)
	農村振興局都市農村交流課	(03-3502-5946)
3 (3) の事業	農村振興局農村環境課鳥獣対策室	(03-3591-4958)
3 (1) の事業	農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室	(03-6744-2197)
2 (4) の事業	食料産業局産業連携課	(03-6738-6474)
2 (1) の事業	生産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
3 (2) の事業	生産局農業環境対策課	(03-6744-0499)
3 (5) の事業	生産局飼料課	(03-3502-5993)
2 (3) の事業	経営局経営政策課	(03-6744-0576)
3 (6) の事業	林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室	(03-3502-0048)

中山間地農業ルネッサンス事業

平成30年度予算概算要求額 500 億円(優先枠等を設けて実施)

中山間地の特色を活かした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や制度の拡充等により後押しすることで、中山間地農業を元気にします。

中山間地農業ルネッサンス推進事業（拡充）【4億円】

地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援。

「多様で豊かな農業」と「美しく活力ある農山村」の実現に向けた支援

優先枠 278 億円、制度拡充等

地域の特色を活かした農業の展開

- 農地や農業施設など生産条件の改善
- 集落営農の組織化・法人化等の生産体制の確立
- 少量でもこだわりのある厳選食材の生産・販売
- 6次産業化・ブランド化

国の支援事業

- ・強い農業づくり交付金
- ・農業農村整備関係事業【拡充】
- ・農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営法人化支援事業

都市農村交流や農村への移住・定住

- インバウンド需要を呼び込む「農泊」の取組
- 教育・福祉等と連携した交流の取組
- 移住・定住、二拠点居住の推進

- ・食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売施設整備
- ・農山漁村振興交付金(山村活性化対策を除く)

連携事業 農山漁村振興交付金(山村活性化対策)【拡充】

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

優先枠 218 億円、制度拡充等

- 多面的機能発揮を図る地域の共同活動
- 放牧の取組
- 耕作放棄地の解消

- 鳥獣被害防止とジビエ等の利活用
- 農業と林業との多様な連携 等

国の支援事業

- ・多面的機能支払交付金【拡充】、環境保全型農業直接支払交付金
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業(侵入防止柵、処理加工施設等)【運用改善】
- ・荒廃農地等利活用促進交付金【拡充】
- ・国産飼料増産対策のうち
肉用牛・酪農基盤強化対策のうち放牧活用型
- ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金【新たに設定】

連携事業 中山間地域等直接支払交付金【運用改善】

中山間地農業ルネッサンス事業に関する事業の優遇措置

中山間地農業ルネッサンス推進事業

- 専門家等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等を推進するための都道府県等の活動を支援
- 営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援

「多様で豊かな農業」と「美しく活力ある農山村」の実現に向けた支援

1. 農業農村整備関係事業

(1) 農業競争力強化基盤整備事業

- 農地整備事業（中山間傾斜農地型）について、高収益作物の導入を条件に、農地集積率の要件30%（その他の型においては50%）で実施
- 農業者の費用負担分の全額を国が負担する機構関連事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を変更（10ha以上→5ha以上）
- 水利施設等保全高度化事業（特別型）について、中山間地域等における受益面積要件を変更（20ha以上→10ha以上）

(2) 農山漁村地域整備交付金

農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で「保全対策型」を実施

2. 強い農業づくり交付金

上限事業費を1.3倍に拡大するとともに、都道府県知事が認める場合に受益面積要件を撤廃可能として実施

3. 食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売施設整備

加工・販売施設等の整備に対して補助率を嵩上げ（3/10→1/2）して実施

4. 農山漁村振興交付金

農泊推進対策で審査時に配慮

連携事業

1. 中山間地域等直接支払交付金

集落戦略（地域の10～15年後を見据えた戦略であり、作成した場合、交付金返還が一部緩和）の作成期限を延長（平成29年度末→平成31年度末）

2. 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

山村地域の農林水産物等の販路開拓を支援するため、山村の产品に興味を持つバイヤーを集めた商談会を開催

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

1. 多面的機能支払交付金

広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が100ha以上」→「農用地面積が50ha以上」又は「3集落以上の組織の構成」）

2. 環境保全型農業直接支払交付金

交付金を受けるための事業要件（技術指導等の「推進活動」）を免除

3. 鳥獣被害防止総合対策交付金（うち整備事業）

被害防止施設等の整備を行う場合に審査時のポイント加算

4. 荒廃農地等利活用促進交付金

新規就農者等を後押しするため、再生した荒廃農地等を活用した栽培技術の指導や利用権の移転等の取組を担い手と新規就農者等が二人三脚となって行う場合には、優先枠（チャレンジ支援枠）を設けて支援

5. 国産飼料増産対策のうち肉用牛・酪農基盤強化対策のうち放牧活用型

新たに繁殖雌牛放牧に取り組む場合に確保すべき放牧地の面積を緩和（30a→15a）して実施

6. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

農地等の維持保全にも資するような取組を行う場合に優先的に採択

注：赤色の点線枠で囲まれた部分は平成30年度拡充内容。